

議案第61号

平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度館山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ5,913,940千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年12月11日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 繰入金		516,367	28,000	544,367
	2. 基金繰入金	67,774	28,000	95,774
歳入合計		5,885,940	28,000	5,913,940

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		4,138,524	28,000	4,166,524
	2. 高額療養費	495,666	28,000	523,666
歳出合計		5,885,940	28,000	5,913,940

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
生活習慣病予防事業に係る委託料	平成31年度	2,853
総合健診等通知発送業務委託料	平成31年度	2,100
レセプト点検委託料	平成31年度	2,700
納税通知書作成等委託料	平成31年度	1,300

3 歳出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2	保険給付費		4,138,524	28,000	4,166,524				28,000
2	高額療養費		495,666	28,000	523,666				28,000
1	一般被保険者高額療養費		489,469	28,000	517,469				28,000
									28,000
歳出合計			5,885,940	28,000	5,913,940	0	0	0	28,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金補助及び交付金	28,000	
		一般被保険者高額療養費支給事務【市民課】 28,000
		負担金補助及び交付金 28,000
		高額療養費 28,000

第2款 保険給付費 第2項 高額療養費
第1目 一般被保険者高額療養費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 前 年 度 支 出 (見 込) の 額		当 該 年 度 支 出 期	以 前 年 度 支 出 期	降 以 定 額 金 額	左 の 財 源			内 訳	
		期	金 額				特 種 財 源	定 財 源	財 源		
		期	金 額	期	金 額	期	金 額	国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
生活習慣病予防事業に係る委託料	2,853			平成31年度	2,853	1,123					1,730
総合健診等通知発送業務委託料	2,100			平成31年度	2,100						2,100
レセプト点検委託料	2,700			平成31年度	2,700					2,700	
納税通知書作成等委託料	1,300			平成31年度	1,300					1,300	